市政トピックス

MUNICIPAL ADMIISTRATION TOPICS

消防出初式

新春恒例の高浜市消防出初式を開催します。

高浜市消防団および市内事業所の自衛消防隊が、高浜消防の人員と装備を披露し、住民に対する防火・防災意識の啓発と消防関係者の士気の高揚を図ります。

消防車両が集結し、一斉放水を行い、勇姿を皆さんに披露します。

当日は、日ごろのご尽力に敬意を表し、消防関係者の表彰式も行われます。

また、日本赤十字奉仕団の皆さんによる、温かい豚汁がふるまわれます。

とき 1月9日(日) 午前10時～

ところ 五反田第2グランド（荒天時は高取小学校体育館）

問合せ先

・市役所危機管理グループ
☎52-1111（内線332）

・高浜消防署
☎52-1190（内線28）

小学校新入学の保護者の皆さんへ

平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれたお子さんは、4月から小学校へ入学します。

対象となるお子さんのいる家庭に、入学するお子さんの氏名・小学校名・入学式の日付などを明記した入学通知書を、1月下旬ごろ（幼稚園・保育園に在園の方は、各幼稚園・保育園を通して）送付します。

入学通知書が届かないときや、3月31日までに転出・転入・転居を予定している方は、学校経営グループへご連絡ください。

また、外国籍のお子さんは、保護者の方が希望すれば入学できます。

詳しくは、問い合わせてください。

問合せ先

教育委員会学校経営グループ
☎52-1111（内線311）

犬・ねこの引き取り有料化のお知らせ

犬・ねこを飼う場合、飼い主となる方が最後まで責任を持って飼わなければなりません。

しかし、やむを得ない事情により飼うことができなくなった場合、これまでは市役所で引き取りをしていましたが、4月からは、動物保護管理センターで引き取りが可能かどうか相談していただくこととなりました。

この相談でやむを得ない理由として認められた場合にかぎり、動物保護管理センターへ直接飼い主が持ち込んでいただくことになります。

安易な飼育放棄を抑制することが目的であり、引き取りには手数料が必要となります。

引取手数料

・生後91日以上の犬またはねこ1頭または1匹につき2,500円

・生後90日以内の犬またはねこ1頭または1匹につき500円

※手数料は、現金徴収となります。

問合せ先

県動物保護管理センター
豊田市穂積町新尾73-3
☎0565-58-2323

糞のあと始末は責任をもって！

犬やねこの糞を、道路や他人の敷地などに放置される方がいます。周辺の住人にとって、たいへん迷惑ですので、飼い主は責任をもって糞のあと始末をお願いします。

無責任なエサやりはやめて！

野良ねこが各所で増え、他人の敷地に糞をしたり、生ごみを食い散らすなど困っています。

野良ねこは野良犬と違って法的に捕獲できません。「かわいそう」といってエサを与えることにより、かえってかわいそうな野良ねこを増やす結果となってしまいます。

野良ねこが増え続けないように無責任なエサやりはやめましょう。

＊　＊　＊

問合せ先

市民生活グループ
☎52-1111（内線264）